

緊急集会 「女性支援新法」施行、迫る

女性の命を守り、未来につなぐために
当事者、支援者の声をもとに、「女性福祉・人権尊重・ジェンダー平等」
の理念実現に向けて力を合わせましょう！

当事者中心の多様な包括的支援の実現を！

「女性支援新法」が今年4月1日から施行されます。この法律は、1956年制定の売春防止法の「保護更生」から脱却し、女性の人権を保障する女性福祉の構築をめざし、当事者の意思の尊重と民間団体等との協働による多様な支援の包括的提供という理念が明記されました。

女性が直面する困難は、社会構造に起因するものであり、決して自己責任にすり替えてはならないという認識から、支援は公的責任であり、年代、国籍、障がいの有無、職業や社会的経験、文化的背景等を問わないものとなりました。新法は、婦人保護事業では定められていなかった市町村の責務を明記、女性福祉の地域の力、政治のやる気、本気度にも注目。

集会では、女性相談支援センターが法に掲げられている、包括的支援の中核センターに必要な抜本的強化を提案しましょう。

日時：2024年1月14日（日）14時～16時半（受付13時40分～）

会場：山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）中研修室

司会：伏見正江さん

（女性ヘルスエンパワメントネット代表・山梨県立大学名誉教授）

発言者

佐々木由紀さん（元やまなし性暴力被害者支援センター長
・公益社団法人被害者支援センターやまなし理事）

二星星さん（女性シェアハウス星の虹代表）

妊娠そうっとSOS山梨さん

山崎俊二さん（山梨外国人人権ネットワーク・オアシス事務局長）

望月理子（エンパワメントアフロッキー代表理事） 他

定員 50名 参加費無料 資料代300円

問い合わせ・申し込み

TEL：090-9011-4373（望月）info@empowerment4yamanashi.org

主催 NPO法人エンパワメントアフロッキー